

○ 函館 TOM 向上推進事業「たからのまちはこだて～未来をつくるきみたちへ～」DVD 貸出について

(貸出対象物品)

- 1 貸出対象の DVD は、以下のとおりとする。
  - ① 再生用 DVD 10枚
  - ② パソコン用 DVD 小チャプター単位 5枚
  - ③ パソコン用 DVD チャプター単位 2枚
  - ④ その他 各チャプターを結合させた DVD を貸し出す場合は、別途相談により対応。

(貸出期間)

- 2 貸出期間は、2週間以内を基本とし、長期間の貸出を希望する場合は、事前に申し出るものとする。

(貸出および返却場所)

- 3 原則、函館市企画部計画推進室政策推進課にて貸出および返却を行い、やむを得ない場合は、郵送による貸出および返却も可能とする。

(貸出および返却手続)

- 4 貸出希望者は、様式1の貸出願を提出し、貸出を受け、貸出期間内に返却するものとする。
- 5 貸出の状況は、様式2の貸出管理簿に記録するものとする。

(滅失および破損)

- 6 貸出物品の滅失および破損については、事実関係を確認し、適宜必要な対応をとるものとする。

(その他)

- 7 貸出対象物品の商業利用は認めない。
- 8 その他、貸出にあたり、本規定にない事項については、函館市企画部計画推進室政策推進課にて決定する。

様式 1

年 月 日

函館 TOM 向上推進事業

「たからのまちはこだて～未来をつくるきみたちへ～」DVD 貸出願

1 貸出対象物品

- ① 再生用 DVD 枚
- ② パソコン用 DVD 小チャプター単位 枚
- ③ パソコン用 DVD チャプター単位 枚
- ④ その他

2 貸出期間

年 月 日 ～ 年 月 日

3 使用目的

(貸出希望者)

住所

氏名 (団体名)

電話番号